

招集期日 平成24年9月6日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 9月6日(木曜日)午前9時30分

閉 会 9月6日(木曜日)午前10時55分

出席委員	委員長	友山信夫	副委員長	横田淳一
	委員	石田芳夫	委員	金澤秀信
	委員	関谷真奈美	委員	塩屋和雄
	委員	駒井勲		

欠席委員 なし

説明のため出席した職員	環境経済部長	都市建設部長
	都市建設部理事	水道部長
	関係職員	

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明 美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、一般議案3件、補正予算7件の計10件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、議案第51号から第53号までの一般議案の審査、議案第56号及び第60号から第65号までの補正予算の審査の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

次に、議案第56号の一般会計補正予算の審査につきましては、環境経済部所管のもの、都市建設部所管のもの順で審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時32分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第51号 市道路線の廃止について

議案第52号 市道路線の認定について

委員長　初めに、議案第51号　市道路線の廃止について、議案第52号　市道路線の認定についてを一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

道路管理課長　おはようございます。それでは、議案第51号　市道路線の廃止について及び議案第52号　市道路線の認定については、関連がございますので、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第51号で廃止をしたい市道B384号線につきましては、隣接土地所有者から道路の一部について払い下げの申請がありましたので、一旦これを廃止し、議案第52号で廃止する道路の一部を再度認定するものでございます。

路線の起点、終点等細部につきましては、資料をご参照いただきたいと思います。と存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

関谷委員　この525―2と529―2と突き当たりの523―4、これみんな土地の所有者は同じなのでしょうか。

道路管理課長　今委員さんのほうから言われました3つのうち2つ、529―2、それから525―2、これにつきましては同じ地主さんでございます。それと523―4につきましては、これは別の地主さんでございます。ついでですが、525―3という細い筆がございます。これも先ほど言いました525―2、529―2と同じ地主さんです。そういうことです。

〔(飛び地ということ) と言う人あり〕

道路管理課長　今、ですから529―2というのは飛び地になります。飛び地というか、結局その方が今、同じ地主さんが今その部分を払い下げをしてもらいたいということで、自分の土地をつなげたいということでの話でございます。

関谷委員　そうしますと、今までのこの市道を利用していた人というのは、これちょっと現場に行くと、まるで私道に見えるような道路なのですが、この529―2に行きたい人と、あとこの523―4に行きたい人、それぐらいしかここの市道は利用していないと考えていいのでしょうか。

道路管理課長　さようでございます。

関谷委員　そうしますと、今度市道ではなくなる部分が私有地になりますので、そうすると523―4に行く人は、前の市道B361号線から入っていくから、ここに行けなくなる、この裏の山みたいなどころに行けなくなるということはないと考えていいのでしょうか。

道路管理課長 今回の523-4というのは、この土地、圏央道が走っている用地でございますので、地主さんにつきましては東日本高速道路株式会社になります。ですので、この土地に行きたいということであるならば、例えばB361号線のほうから入ることもできますし、自分の敷地が広がりますので、変な言い方ですけども、どこからでも入ってこれますよみたいな形の土地でございます。

関谷委員 それで、現状この市道ではなくなる部分なのですけども、現在は市道なのですけども、道路の上に工作物とかがあって、ほとんど私のものとして使っているような現状があるのですが、今後市道の場所が新しく変わりますと、この道路を使うのは529-2の方だけになるのかなと思いますが、今まで同様市道を私道のようにちょっと使われてしまっただけは、勝手に工作物とかつくられてはちょっと困ると思うので、その辺の指導をしていただいたほうがいいのではないのでしょうか。

道路管理課長 おっしゃるとおりだと思います。今現在払い下げをする土地につきましては、あたかも自分の土地のような感じで使われていました。大変お恥ずかしい話なのですが、今回このいわゆる払い下げしてほしいという申請があって、初めて現地に行ってそういった状況であるというのを把握している状況でございます。今委員さんおっしゃるとおり、今後そういったことになり得るのではないかとという心配もございますので、それはこの払い下げを申請する方には今後指導していきたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第51号 市道路線の廃止について、議案第52号 市道路線の認定についてを一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第53号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第53号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

道路管理課長 それでは、議案第53号 市道路線の認定について提案の理由を申し上げます。

この市道F684号線につきましては、資料の公図写し、一番最後のページになるのですが、公図写しを見ていただきたいと思います。この路線は、起点が図面の上のほうになります市道F339号線に接し、終点は図面の下のほうになりますが、市道F340号線に接しております。図面の左側のほうに補助線が画いてありますが、その補助線の上にお示ししましたように、起点から地番の500—11の土地が接する部分までは私道の寄附を受けた箇所でございます、それ以外の部分につきましては認定外市道であった箇所となります。今回この寄附を受けました私道部分と認定外市道部分を連続した一路線として市道認定をするものでございます。その他の細部につきましては、資料をご参照いただきたいと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

関谷委員 公図を見ていただいて、道路の右側にある500—4番のところがありますけれども、この方が車をこの500—4番の左隅にとめていらっしゃるのですけれども、ちょっと現場を見てもこの認定する車線のところにかかっているのか、かかっていないのか、ぎりぎりであつと判断が難しいのですが、その辺はいかがでしょうか。

道路管理課長 現場のほう、確かにちょっとわかりづらいのですが、境界石を結ぶと、今現在あの車の左側の後部の車輪ですか、大体三、四十センチぐらいだと思っておりますが、その部分が今いわゆる私道というか、今度私どもでいただくところの土地の上に今出ております、現在は。これもともとあそこの車のあったところに車庫があったわけなのですが、その車庫が完全に道路の中に飛び出ていましたので、車庫を切り取っていただきまして、車庫は今、建物は出ていないのですが、ただ車の置いてある位置が前と同じ位置に置いてあるものですから、その左の後ろの角が出ているということになります。今後ここで道路認定を認めていただいた後にその方にご指導をさせていただくと同時に、あと現場も見ましたら、その方のうちには残りの車の頭だけがもとの車庫に突っ込んであるのです。切り取ってあります。その車庫、ちょっと中をのぞかせていただいたら、まだ奥に、母家のほうまで2メートルくらいまだ奥が使えるのです。それで何か物が置いてあるのです。だから、ちょっとその物を整理していただければ奥に入ることは可能だと思いますので、そういう意味では今後そういうことでご指導させていただきたいと思っております。

金澤委員 今回寄附を受けた私道の部分、これ砂利道ですよ。基本的に今入間市は砂利道ではなく

て舗道で、かつ側溝の整備されたものについて寄附を受け入れるという建前になっているのですが、今回は砂利道で受けて、それをその後舗装するという計画で受け入れるわけでしょうか。

道路管理課長 今現在私道の受け入れに関する規程によりますと、いわゆる今委員さんがおっしゃったとおり舗装されているということが前提として寄附を受けるわけなのですが、ただ昭和53年4月30日以前に、いわゆる道路位置指定、建築基準法上第42条第1項第5号というもののなのですが、その規程による道路の位置指定を受けた私道については、舗装されていないいわゆる砂利道の状態でも寄附は受け付けますよというような形をとっておりますので、今現在この道路位置指定は昭和38年に受けたものでございますので、その規程に基づいて、今回は舗装されていませんが、受け入れるという形になっております。

〔何事か言う人あり〕

委員長 計画。

道路管理課長 失礼しました。今後のですね。

今後の舗装の計画ですが、今現在でも市内にそういった砂利道で舗装していただきたいという、そういうような整備要望の箇所がたくさんありますので、予算状況とか整備の必要性を考慮しながら、優先順位を決めて整備していくことになると思うのですが、来年度以降の予算状況により検討したいとは思いますが、ただ、現場見られておわかりのように、地図もそうですけれども、駅に非常に近うございます。それこそ中心の市街地のほうになるわけですから、整備の優先順位はおのずと高いのかなと、そんな遅くにはならないのではないかと思います。

金澤委員 そうすると、ことし受け入れて、来年度いっぱいぐらいには遅くともやるというような大まかな見込みを立てられているということで確認してよろしいですか。

道路管理課長 そこまでの期限は、ちょっとまだ考えておりません。

石田委員 1つは、まずこの4メートルと6メートル、両方出ていますね。4.01から6.0という幅員が。これどこからどこで、どういうふうに分かれるのですか。

道路管理課長 まず4メートルのところですが、起点のいわゆるF339号線のところから始まりまして、南に下りまして、ちょうどその寄附を受けた私道と言われている……

〔何事か言う人あり〕

道路管理課長 先ほど車が出ていたと言われている500—4番という地番でございます。その南側のところの線まで、そこまでが4メートルでございます。途中で、細かいことを言えば4.01というところがあるのでございますが、ざっくり言えば4メートル。そのところから、今度は認定外市道と書いてある補助線のところまでが4メートルから6メートルに広がってきます、ラッパ状に。それで、そのところから今度終点のところ、F340号線のところまでが

6メートルと、ざっくり言えば6メートルということになります。

石田委員 これ例えば今の4メートル部分というのは、これ延長、私道はどういう形で許可になっていたのですか。普通だと、これだけ長い延長があれば回転広場つくったりとか、ずっとこの間指導してきているのではないかと思うのです。この4メートルの延長というのはどのくらいあるのですか、距離は。

道路管理課長 ざっとの暗算ですが、70メートルぐらいです。

〔何事か言う人あり〕

道路管理課長 済みません、間違えました。60メートルぐらいです。ざっくりです。

石田委員 そうすると、私道としてはこの認定外市道まで含めた形になっていたのですか。これ私道のものとの許可というのは。

道路管理課長 もとは、今ラップ状に広がったところというふうに言いましたね、4メートルから6メートル。そこまでの、その4メートルまでが道路位置指定だったのです。それで、純然たる6メートルのところは認定外市道であって、ラップになっているところというのは道路ではない、いわゆる個人の土地と。ただ、実際に現場のほうは何か人が通っていたらしいです。そういうふうに住民の方にお話を聞きました。

石田委員 そうすると、市のほうの指導としては、その私道の許可を与えるときに、一般にこの市道に、市道とかそういった道路に通り抜けできていけばいいのだけれども、これ認定外市道でもって通り抜けになっていけば、それは接続して、幅4メートルで延長は幾らでも構わないというふうに指導しているのですか。

道路管理課長 この道路位置指定が昭和38年で大変古うございますので、その当時はそういった基準というものがなかったのではないかなと思われるのですけれども、詳しくは建築指導課長のほうになってしまうのですが、今ちょっと建築指導課長いませんので、わかりませんが、多分そういうことだと思います。

石田委員 後からで結構ですから、そのときにどういう形でこの突き当たりが認定外の市道で許可になっているのか、あるいは当時から認定外市道に接続でも通り抜けという形で考えて許可していたのかどうか、その辺の基準をちょっとお聞きしたいのと、もう一点お聞きしたいのは、500—11ですか、この交差するところ。さっきの広がる場所ですね。これも、あるいは479—16、ずっと道路みたいになっていますね。それで、現場はそれぞれ道路になっていますよね。ですから、これは私道なのですか。

道路管理課長 今の2番目の質問のほうなのですが、現地はそういった意味ではいわゆる通路みたいなことになっていますので、道路位置指定がどうかちょっとわかりませんが、今そこまでわかりませんが、公道ではございません。

〔何事か言う人あり〕

道路管理課長 入間市道ではございません。

石田委員 多分これ分譲のときに、多分4メートル幅ないと思うのです。そういうふうな状況で、当時はみんな許可してしまったということなのですか。この地域全体が。

道路管理課長 大変申しわけございません。その辺はちょっと私どもではわかりかねます。私道のことでございますので、大変申しわけございませんけれども、建築指導課のほうに確認したいと思えます。

石田委員 直接今回この認定と関係ないので、後からで結構ですから、ちょっとその辺の状況を、4メートル幅なくてどうしてこの辺が許可になっているのか。もともと中心から2メートルバックとか一般の公道だったら指定があるし、道路位置指定だって4メートル以下で認定ということはないと思うので、その辺の状況もあわせてちょっと、後からで結構ですから、終わってからで結構ですけど、調べた結果をお知らせください。お願いします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第53号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時52分 休憩

午前 9時53分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第56号 平成24年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち所管のもの

委員長 次に、補正予算7件について審査を行います。

まず、議案第56号 平成24年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

初めに、環境経済部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括してお願いいたします。

#### 提案理由の説明

環境経済部長 おはようございます。それでは、議案第56号 平成24年度入間市一般会計補正予算（第2号）の環境経済部所管のものについて、歳入歳出予算説明書により、その主なものについて提案の理由を申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書の10ページから11ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節2清掃費補助金111万1,000円の増額及び款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節2清掃費補助金379万3,000円の増額は、合併浄化槽の普及に関する国、県の補助金の増額を見込んだものでございます。

同じく12ページから13ページ、款16県支出金、項2県補助金、目4労働費県補助金、節1労働諸費補助金789万8,000円の増額は、国の緊急経済対策による交付金を活用した24年度分の補助事業で、当初は5件、6月の補正で4件を追加し、合計9件の事業を実施していただきましたけれども、ここでさらに1件の追加補助の内示を受けましたので、増額補正するものでございます。国の緊急経済対策として県や市町村が委託事業を実施することにより雇用の創出を図ろうとするもので、補助率が100パーセントの補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。説明書の24ページから25ページをごらんください。款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費、節19負担金、補助金及び交付金763万円は、浄化槽設置整備事業補助金でございます。この補助金は、歳入でも申しあげましたけれども、浄化槽に設置する国の補助金111万1,000円、それから県の補助金379万3,000円の補助金と、市の実質負担分272万6,000円の合計の金額でございます。今年度上半期の申請状況を精査しますと、不老川排水区、不老川に流れていく排水区を不老川排水区というのですが、その排水区の宮寺方面の単独浄化槽から合併浄化槽への転換の増加が非常にふえまして、これに対応しようとするものでございます。

次に、予算説明書の26ページから27ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目3公園費、節13委託料789万8,000円は、紙ベースで保管されている現在の都市公園台帳を合理的で劣化しないデジタル情報に置きかえ、迅速な公園管理やデータ保全に役立てることを目的に専門業者に委託し、整備するものでございます。なお、この事業は県の緊急雇用事業補助金、100パーセントの補助率を活用し、雇用創出を図るとともに、厳しい財政状況下の入間市の状況の中で、市の課題を解決するために取り組もうとしているものでございます。

以上で環境経済部所管の補正予算概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただ

きますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

関谷委員 説明書の26ページ、27ページの公園台帳デジタル化業務についてお聞きします。

この事業自体は何も悪くなく、いいと思うのですが、この埼玉県の緊急雇用創出基金は平成21年度から始まっていますので、もっと早い時期にこの事業を思いつくことができたのではないかと、ほかの部署においてもどんどんデジタル化しているのに、今回までこの事業を発想しなかったのでしょうか。質問の意味はわかったでしょうか。

環境経済部長 実は、各課に緊急雇用でやれる事業はないか、今までやっている事業でも多少名前を変えとか、やり方をちょっと変えとかで利用してできないかということで各課にいろいろ呼びかけたのですが、なかなか皆さん、そのことの意味がよくわからなくてなかなかできなかったということ、それからこの公園台帳のやつは、要するに新規雇用が本当にちゃんと雇っていただけるのかという確証がとれない状況だったのです。ですから、ある業者さんに委託しましたと、それで雇用して働く人が、従業員の方が本当に新規雇用で働いてもらえる人を雇ってもらえるのかということが、公園のほうではそういう事例がなかったものから、一生懸命調べて、先進地である川口市とかいろんなところをちょっと調べました結果、ああ、確かにそういうやれる会社があるということがわかったので、今回事前に県と相談して、大丈夫でしょうということがいただけたので、この運びになったということでございます。もっと早くできたほうがベストだったとは思いますが。

以上です。

金澤委員 同じ内容の公園台帳デジタル化業務委託なのですが、かなり細かいところまで担当課で事前にヒアリングして教えていただいて、ある程度の理解はしたところなのですが、今ちょっと関谷委員から出た、委託するところは出てきたのだけれども、本当に人が集まるのかと、つまり条件が、いろいろと採用条件が厳しいので、非常にやっぱり担当課としては心配で踏み込めないというの、よく理解できます。それはそれとして、本当にご努力いただきたいのですが、私が今回聞きたいのは、この公園台帳のデジタル化、つまり今現在紙ベースでやっている、その紙ベースといっても、手書きと思ったら実際にもうワープロできれいに印刷されているわけですね。それが、そのワープロでつくった台帳が、もうワープロがなくなって、パソコンの時代なので、更新がうまくできないということでデジタル化という話なのですが、正直言ってエクセルでできるような内容なんですけど、これにとらわれず、そういうものというのはまだまだあるのですか。つまりワープロのまま残っている印刷されたもので、実際にエクセル化しようと思えばできるものってまだあるのですか。そこまではわかりませんか。

環境経済部参事兼みどりの課長 みどりの課として今現在所管している中のものとしては、基本的にはないというふうには考えています。今回のお願ひする公園の公園台帳ですか、これが多分台帳としては全庁的に最後のものになるのではないかというふうには……

〔(全庁的) と言う人あり〕

環境経済部参事兼みどりの課長 ええ、多分ほとんどないと思います。ただ、当然土地台帳とか家屋台帳、これ道路管理課さんのほうでお持ちのものがああります。あれは、まだちょっと時間かかるかもしれませんが、私どものほうでというか、逆に市のほうで基本的なものについては、下水道台帳も終わっておりますし、水道台帳も終わっておりますし、そういうようなことを考えれば、多分公園台帳というのはこれが最後になってくるのではないかなというふうには考えております。

金澤委員 全庁的に最後に残っているというのはちょっと、まだもっとあると思ったのですけれども、裏を返すと、では今までなぜ、例えば職員さんが努力してエクセル化なりデータ化してこなかったのですか。

環境経済部参事兼みどりの課長 データ云々というのは、今回の趣旨としては図面の関係、特に。紙ベース、今図面で保管しておりますので、図面をどちらかというとな数値化するというふうな、そちらのほうで基本的にはメインになってくると思います。今までの公園台帳ですとどうしても紙で、長い間には劣化、黄ばんだりとかそういうような問題出ておりますし、あと更新するにしても非常に手間がかかりますので、今回デジタル化して、その数値化することによって今後の維持管理、あと将来に向けてのほかのシステムとの統合等々を考えた上で、非常にメリットがあるのではないかと思いますけれども。

金澤委員 私はそういうことを言っているのではなくて、CADデータとしてGISにのせて地図情報として今後有機的に使いたいという、それはわかるのです。そうではなくて、この台帳そのものが全庁的に最後に残っています、ワープロバージョンのものが残っていますということだったので、なぜそれだけ、その地図情報ではなくて台帳のベースのものはなぜ電子化、パソコンでエクセルでつくってこなかったのですか、手がつかなかったのですかということをお聞きしたいのですが。

環境経済部参事兼みどりの課長 実際問題として手作業なりでの、鉛筆での修正等は入れております。ただ、金澤委員さんのおっしゃるとおり、そのものを新たな形、ベース化するというのはちょっと職員のほうの手がつかなかったという状況でございます。

金澤委員 そうすると、みどりの課は、公園の数に比べて、加治丘陵も加えたりして、人手が足りなくてちょっとそこまで日常業務的に余裕がないのかなという、いいように理解をしてこの質疑は終わりたいと思います。

石田委員 今の関係で、離職者4人の新規雇用というのになっておりますけれども、これは離職者とい

うのはいつからいつまでの離職者、何かあるのかということと、新規雇用というのはいつまでぐらいを最低線義務づけているような形になるのですか。

商工課長 離職者の定義が、震災のあった3月11日以降に離職した者というふうになっております。

そして、雇用期間は2カ月以上1年以内、それで1カ月の勤務日は15日以上であることというのが離職者の定義といたしますか、これが決まりになります。

石田委員 わかりました。もう一点、浄化槽の関係で、単独を今度合併にするという中で、4基が17基ということで一気にふえていますね。宮寺地区が相当多いのだと思うのですけれども、対象というのはこれ残り幾つぐらいあるのですか。

環境課長 ご質問のお話なのですが、どのくらいまだあるのでしょうかということだと思っておりますけれども、24年3月末現在で単独槽から合併浄化槽に転換が今回図られているわけなのですが、3,973件ございます。入間市の場合は、合併の割合、これでも単独と合併を比較しますと5割を超えていまして、県内平均あるいは近隣ともまだ5割を割っているような状況なので、転換はこれでも進んでいるほうだと思います。ただ、件数はかなりまだございます。

石田委員 今のちょっと3,973というのは、合わせてですか、単独が3,973あるという意味ですか。

それと、これ不老川のところが多分中心ではないかと思うのです。これは、霞川のほうとかそういうのを全部含めた数字なのですか。もうちょっとその中身を教えてくださいませんか。

環境課長 ただいまのお話は、入間市で浄化槽の設置が8,176件ございまして、3月末現在です。そのうち単独槽が3,973件、合併が4,203件という統計が出ていまして、これが全部宮寺地区というわけではなくて、もちろん入間市全体の数値でございます。この数値が、入間市でいうと合併の割合が51.4パーセント、ちなみに県の平均が38.3パーセント、かなり低くなります。近隣ですと、所沢が34.7パーセント、飯能が高く47.6パーセント、狭山市が23.2パーセントというような状況が統計的に出ています。

石田委員 この浄化槽の、だから合併浄化槽にしようという切りかえは、不老川を中心にたしか進められている、県や何かも進めているのではないかと思うのです。その関係で見ると、だから実質的に単独が3,973あるうちのどのくらいが対象で、今後どういうふうに事業がふえてくるのかというのがちょっと知りたかったものですから、その点をお聞きしているのですけれども。

環境課長 大変申しわけございません。不老川近辺の数字というのは統計で出ていないので、ちょっと申しわけない、わかりません。県のほうは、やはり不老川周辺の地域を重点地域として、ご承知のようにやっているのですが、それ以外の地域でも補助しないわけではなくて、霞川流域であろうがどこの流域でも一応やっています。その各流域の浄化槽の件数というふうな、そういう統計のまとめ方がないものですから、数値的には把握していないので、その件に関してはお答えできません。

石田委員 いずれにしろ、今回4基の予定が17基にふえてきたという中で、これからかなりやっぱり  
一気にもっとこれが広がっていくのではないかというふうに考えてよろしいですか。

環境課長 申請者が、各市民の方がそれぞれの資金計画とか住宅事情とかに合わせて申請してくるも  
ので、極端にぼんとふえるというふうにはちょっと考えていないのですけれども、ちなみに  
昨年度要綱のほうが改正されて、ことし2年目になるのですが、統計でいいますと件数自体  
は4年前から、たしか……件数自体は20年が29基、それで21年が28基、22年が26基、23年も  
29基ということで、若干はもちろんふえていますけれども、急激にふえるということはない  
かなと思っています。今現在もう申請を受けている段階では、今20基程度でございます。こ  
れに、実際には受けていませんけれども、いろんなご相談が来ているのが七、八件ございま  
す。これ今回、皆さんに認めていただければ、それらがまた申請の数に入ってくると思いま  
す。

石田委員 現在20基ぐらいという話なのですけれども、説明書の中で今回7人槽の転換が4基から  
17基で763万円という補助金ですよ。これでもう足りなくなるというふうに考えてよろし  
いですか。

環境課長 この浄化槽の補助の制度の仕組みとして、新規の申請と、要は単独浄化槽から合併浄化槽  
でやる切りかえの方法と金額が全然ちょっと変わってしましまして、ちなみに23年度でさっ  
きの29基というお話ししましたけれども、そのときは新規が11基、転換が18基、要は転換の  
ほうが多かったという事例でして、それ以前の3年間は全て新規に比べると転換がその半分  
ぐらい、それで金額が少なく済んでいるというような状況なのです。今年度は、大体同じよ  
うな形で今いっていますけれども。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ環境経済部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のもの審査は終了しましたが、都市建設部所管のもの審査が終  
了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、都市建設部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

都市建設部長 議案第56号 平成24年度入間市一般会計補正予算（第2号）のうち都市建設部所管のものについて主なものをご説明いたします。

今回の補正予算は、歳出予算のみの補正でございます。補正予算説明書26ページから27ページをお開きください。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路橋りょう維持費、大事業、道路等緊急補修事業4,500万円の増額は、道路、水路等の危険箇所、破損箇所等を緊急的に維持補修するものですが、今後予算の不足が見込まれますことから増額したものでございます。

同じく目3道路橋りょう新設改良費、大事業、道路等整備事業、中、小事業、道水路整備事業786万3,000円の増額は、市道G544号線用地の先行取得に伴い、支障物件の撤去等を行うための工事費及び用地取得に伴う土地開発公社への償還金などの補正をお願いするものでございます。

項3都市計画費、目4土地区画整理費、節19負担金、補助及び交付金の水道工事負担金3,204万4,000円の減額は、前年度土地区画整理事業の施行に伴い実施した上水道工事をもとに算出される負担金額が確定したことによるものでございます。

同じく目4土地区画整理費、節28繰出金は、武蔵藤沢土地区画整理事業を初め、市施行で実施しています4事業に関し予算の見直し等が行われた結果、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業3,067万3,000円の減額、入間市駅北口土地区画整理事業2億8,160万円の増額、扇台土地区画整理事業2,597万2,000円の増額、狭山台土地区画整理事業3,272万6,000円の減額をそれぞれ補正をお願いをするものです。

同じく目5下水道費、節28繰出金の下水道事業特別会計繰出金3,000万円の減額は、下水道事業の予算の見直しが行われたことによるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

関谷委員 道路等緊急補修事業についてお伺いします。

今年度の最新の数字でいいのですけれども、わかるところの最新の数字でいいのですが、どのくらいの道路要望、苦情等寄せられているのでしょうか、数は。

道路管理課長 今8月末現在で、道路とか水路などの補修に関する要望は494件です。

関谷委員 それで、今回の補正で4,500万円なののですけれども、どの程度までこの494件、補修できるのでしょうか。どこをやるかによりますけれども。

道路管理課長 494件の中には、いわゆる多額の予算を使わなければならない要望もございまして、

また土地絡み、もしくはその地域の中でうまくまとまっていないのに持ってきているという、そういうのもいろいろございます。それで、今8月末現在で494件でございますので、例年、大体なのですが、過去3年の大体平均とりますと、この補修に関する市民の要望依頼というのは約1,000件ございます。ですから、例年と同じとすれば、まだあと半分くらい、ちょうど今9月ちょっとになるのですか、5カ月終わったぐらいなわけですから、そういう意味ではまだこれから出てくるだろうというふうになると思います。

委員長 おおよそどうなのですか。おおよそどのくらいできる。件数としてできる。件数だよ。金額はいろいろあるにしても、おおよそ何件くらい処理できるか、1年間で。

道路管理課長 ごめんなさい、失礼しました。先ほど言いました過去3年の平均とりますと、大体100件ほどは残ってしまうという形になります。

委員長 ということは、おおよそ1,000件のうちの900件ぐらい……

道路管理課長 は処理をするということです。

委員長 そういうことですね。

道路管理課長 はい。

石田委員 道水路整備事業ですか、G544号線。これは、今回浄化槽か何かの物件の撤去工事も入っている。この金額の割り振りと、全体の計画はどんなふうにはここはできているのですか。今回出てきているG544号線というのは一方通行のところですよ。

〔(はい) と言う人あり〕

石田委員 全体のあそこの交差点の改良計画というのはまだ示されていないと思いますので、それどんな状況になっていますか。

道路整備課長 まず、浄化槽の関係なのですけれども、現在ある浄化槽が合併浄化槽で140人槽です。それで、幅が5.5メートルで長さが11メートル、高さが、深さですね。3.6メートルになっております。

それで、651万円なのですけれども、その中には浄化槽の解体撤去だけでなく、既存のブロックの撤去、それから今回先行取得しますので、先行取得する土地と民地の境に管理上どうしてもそこに仕切りを設けなくてはいけないので、ブロックとフェンスを設置いたします。それとあと浄化槽を撤去して、その部分、現在駐車場で使われていたところなのですけれども、今舗装になっているので、舗装で復旧を行います。それらのものを含めて、そのほかに細かいものはございますけれども、そのようなものを含めて全体で651万円です。

それから、将来的な道路の整備計画ということでよろしいのですか。

〔(はい) と言う人あり〕

道路整備課長 今回先行取得する土地は、入間市の都市計画マスタープランで構想路線ということで、中橋から南側に向かって縦貫、南北の縦貫道路ということで構想路線となっております。

けれども、実際にそここのところをいつやるかというのは、今の時点では具体的にいつごろというのはまだ計画しておりません。総括のときにも部長のほうから申しあげましたけれども、第5次総合振興計画ですか、後期基本計画5カ年の中にも今回の道路整備計画というのは計上してございませんので、それ以後の次期の計画ということで考えて整備していくような形になってくるかと思います。

以上です。

石田委員 そうしますと、今回のこの場所というのは、一方通行のところね。どういうふうな改良になる。例えば交互通行になるのか、あるいは右折路線までつくるのか、そういった計画そのものはどういうふうになっていますか。

道路整備課長 将来的な計画は、大分長期的なもので先になるのですけれども、今回は将来構想路線の道路に当たる部分ということで先行取得しまして、それでその用地というのは今G544号線と今回先行取得する土地の間にはブロックが積んであるのですけれども、そのブロックはそのままにして、そここの用地については先行取得ということで周りをブロック積んでフェンスで囲んで、特に何するかというのは具体的には決めてはおらないのですけれども、G544号線を広げて、あそここのところを仮に、暫定的に供用するとか、そういうことは今現在ではまだ考えておりません。

金澤委員 今のところ、大体わかるのですけれども、ちょっとせっかく買って供用開始しないのではちょっと余りにもったいないし、あそこ車だけでもいっばいだし。交互通行までとまで言いませんけれども、例えば自転車とか歩行者の安全性確保のために使ったって問題ないとは思いますが、そういう意味で委員長にお願いしたいのですが、ちょっと執行部のほうにその部分の暫定的な計画図、図面を、将来的な話はまた総振のほうの絡みがあるので、とりあえず今回どこまでどうするのかというの、ちょっと図面を出していただくように、そして各委員に配付していただくようお願いしたいのですが、お取り計らいをお願いします。

委員長 では、できますか。簡単な、簡単と言っても失礼だけれども、図面上であらわして委員に配付できますか。

道路整備課長 今……

委員長 ちょっと簡単に。できるのか、できないのかだけの話ですから。

道路整備課長 買収する部分、そここのところはどこから、隅切りがどういう形で、どのくらいの幅員で、どこからどこまで起点、終点というのは明示することは、それはできます。

委員長 そのことでしょう。

〔何事か言う人あり〕

委員長 それでいいですから、それのはっきりした図面で、ここまで買ったとすると、今……

道路整備課長 買収、その予定地というか先行取得する部分をどこかというのを明示できるような図

面でいいわけなのですね。

委員長 そうそう。お願いします。

道路整備課長 わかりました。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ都市建設部所管のものについての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

委員長 再開いたします。

これで各部ごとの質疑が終結いたしましたので、これより討論に入ります。

討論ありますか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第56号 平成24年度入間市一般会計補正予算(第2号)のうち所管のものを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第60号 平成24年度入間市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

委員長 次に、議案第60号 平成24年度入間市下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括してお願いいたします。

## 提案理由の説明

都市建設部長 議案第60号 平成24年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案の理由について、補正予算説明書により概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書7ページから8ページの款5項1繰入金、目1一般会計繰入金3,000万円の減額は、平成23年度決算の確定により減額するものであります。

次に、款6項1目1繰越金4,772万4,000円の増額は、平成23年度決算収支の確定によるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算説明書9ページから10ページ、款1総務費、項1総務管理費、目3下水道維持管理費1,825万5,000円の増額は、宮寺地内武蔵台団地内の老朽化した取り付け管の布設がえ工事等を実施するものでございます。

以上で補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。  
質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。  
これより議案第60号 平成24年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

委員長 会議を再開いたします。

## △ 議案上程

議案第61号 平成24年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算

(第1号)

委員長 次に、議案第61号 平成24年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

都市建設部理事(区画整理担当) 議案第61号 平成24年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入予算の補正のみでございます。歳入歳出予算の総額に増減はございません。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算(第1号)説明書によりご説明申し上げます。それでは、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。4ページから5ページ、款4項1繰入金、目1一般会計繰入金3,067万3,000円の減額は、決算収支の確定により前年度繰越金が増額となったため、事業費の精査により、その増額分を減額するものでございます。

次に、款5項1目1繰越金3,067万3,000円の増額は、平成23年度の決算収支の確定によるものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成24年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第62号 平成24年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算  
(第1号)

委員長 次に、議案第62号 平成24年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

提案理由の説明

都市建設部理事(区画整理担当) 議案第62号 平成24年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ9,975万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を6億3,975万8,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算(第1号)説明書によりご説明申し上げます。まず、歳入についてご説明申し上げます。7ページから8ページ、款1国庫支出金、項1国庫負担金、目1公共施設管理者負担金1億6,000万円の減額は、今年度の交付額の決定によるものでございます。

同じく項2国庫補助金、目1区画整理事業国庫補助金5,600万円の減額は、交付額の決定によるものでございます。

次に、款2項1繰入金、目1一般会計繰入金2億8,160万円の増額は、国庫支出金の減額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

款3項1目1繰越金3,415万8,000円の増額は、平成23年度の決算収支の確定によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。9ページから10ページ、款2項1目1事業費、大事業、工事費、中事業、街路築造工事費850万円の減額は、街路築造工事を精査したものでございます。

同じく中事業、宅地造成工事費1,000万円の減額は、宅地造成工事を精査したものでございます。

同じく中事業、雨水工事費1,000万円の増額は、国道16号の4車線化工事に伴い、黒須中央通り線の一部に雨水管を整備するものでございます。

同じく大事業、物件等補償費、中事業、物件等移転補償料1億1,130万円の増額は、移転対象物件4棟を追加するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 たしか本会議で公共施設管理者負担金の1億6,000万円減額になるけれども、これは来年に回るような話が、答弁があったかなと思うのです。その意味も兼ねて、中で物件移転の補償料も入っているのですけれども、国道16号関連で、あと実際に残事業というのはどのくらい残っているの。この4車線化という課題がありますね。その見通しとあわせてどのくらい残っているか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

都市建設部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 国道の用地取得に関しましては、5,600平方メートルほどになります。そのうち、23年度末のところでは4,293平方メートルが取得できております。率に直しますと75.87パーセントでございます。ことし、今回補正をさせていただく部分も相当な面積がございます。1カ所につきましては750平方メートルというようなことで大きな面積を占めておりますので、金額的にも全体としては14億円、そのうちの23年度末で74パーセントということで、4分の3ほどが全体のボリュームといたして終わっているところがございます。今回補正をさせていただいている大部分も国道16号に関連するものがございますので、そういった意味では相当の進捗が望まれるものがございます。あと残る部分につきましては、宅地がおおむね1つと、あとは小さな面積の部分が幾つか残るといような形になってまいるかと思えます。おおむね今回の補正と来年度の当初予算で計上させていただく部分で、金額的にも事業的にも進んでいくものと思っております。

石田委員 そうすると、もう今回物件等の移転補償料4棟で建物に関してはほぼ終わるといふふうに考えてよろしいですか、それともまだそれでも残っていく形になるのですか。

都市建設部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 16号関連につきましては、まだ今回計上していない建物もございます。それは、順番から申しますと、移転ですれてまいりますので、今回の移転、今年度の移転が終わった時点で次の移転という形になる建物がございます。そちらは1棟でございます。

石田委員 そうすると、その辺が来年度実施されるということなので、25年度末になればほとんど事業が、4車線化に関しては終わるといふふうに考えてよろしいですか。

都市建設部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 交渉事なので、中には難しい方もいらっしゃるかと思いますが、私どもとしては来年度でめどをつけたいといふふうには考えています。

金澤委員 今めどがつくというのは、あくまでもこれ用地買収の話ですよ。そうすると、実際に4車線化そのものが実現できるのは何年度という想定なのでしょうか。

都市建設部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 今大宮国道事務所さんとの約束につきましては、きれいな状態での明け渡しのタイムリミットを26年度末までということをお願いしております。そうすると、その引き渡しがされてから1年または2年で国道の整備が終わるとい

うふうに考えておりますので、27年度、28年度末までには国道の整備が終わるものというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第62号 平成24年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第63号 平成24年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

委員長 次に、議案第63号 平成24年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 提案理由の説明

都市建設部理事(区画整理担当) 議案第63号 平成24年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出予算の補正となります。歳入歳出予算につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億680万円を追加し、歳入歳出予算総額を5億9,778万3,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算(第1号)説明書によりご説明申し上げます。

す。まず、歳入についてご説明申し上げます。7ページから8ページ、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1区画整理事業国庫補助金6,060万円の増額は、交付額の決定によるものでございます。

次に、款4項1繰入金、目1一般会計繰入金2,597万2,000円の増額は、国庫補助金の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

款5項1目1繰越金2,022万8,000円の増額は、平成23年度の決算収支の確定によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。9ページから10ページ、款2項1目1事業費1億680万円を増額するものでございます。主な内容につきましては、調査設計等委託料及び街路築造工事7路線、污水管工事費4路線、その他工事として宅地造成工事8画地分、物件移転その他補償料として建物移転3棟分を増額したことによるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。  
質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第63号 平成24年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第64号 平成24年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

委員長 次に、議案第64号 平成24年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

## 提案理由の説明

都市建設部理事（区画整理担当） 議案第64号 平成24年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に増減はございません。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第1号）説明書によりご説明申し上げます。それでは、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。4ページから5ページ、款3項1繰入金、目1一般会計繰入金3,272万6,000円の減額は、決算収支の確定により前年度繰越金が増額となったため、事業費の精査によりましてその増額分を減額するものでございます。

次に、款4項1目1繰越金3,272万6,000円の増額は、平成23年度の決算収支の確定によるものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金澤委員 説明書4ページから5ページの前年度繰越金が3,272万6,000円が出たので、その分お金が浮いたから一般会計からの繰り入れは遠慮しますよということと理解しているのですが、この前年度繰越金の3,272万6,000円の理由、内訳、わかれば教えていただきたいと思えます。

都市建設部副参事（藤沢・狭山台区画整理担当） 狭山台の平成23年度の繰越金の主な中身でございますけれども、3つほどございまして、建物物件移転補償契約がまず安価で、予定よりも安価で積算してできたということがありまして、それが約1,800万円。東日本大震災の影響によりまして、支障電柱の移設が未執行になった。これ東電のほうで電柱移設のほうにまでちょっと手が回らない時期がございまして、なかなか移設の依頼はしたのですが、実際に移設ができる状態ではないということで、それが未執行に終わってしまった、これが約550万円。もう一つが実際の工事費の請負差金と未執行工事が出たということで、これが1,200万円、都合約3,500万円ということでございます。

金澤委員 今ちょっと一番最後の入札をして安価な入札ができたので浮いた部分と未執行の分があるという、その部分、もうちょっとそこだけ教えていただけますか。

委員長 未執行の分を。

都市建設部副参事（藤沢・狭山台区画整理担当） これは、宅造の部分でございますが、当初予定していた宅地造成工事、本来は施行者のほうでやるべきところが、一部建物移転後に契約者の

ほうで解体をするわけですが、解体の工事にあわせて、ある程度の造成工事までをしていただいたみたいな形になりまして、結果的に造成工事をしなくて済んでしまったということがかなり大きなウエートを占めているものでございます。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

都市建設部副参事（藤沢・狭山台区画整理担当） その部分につきましては約260万円ということでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第64号 平成24年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第65号 平成24年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）

委員長 次に、議案第65号 平成24年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

水道部長 議案第65号 平成24年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）の概要につきましてご説明を申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをごらんください。今回の補正予算、第2条の資本的支出の補正につきましては、既決予定額14億26万8,000円に4,361万1,000円を増額し、補正後の予定額を14億4,387万9,000円とするものであります。事務費の給与費につきましては、職員の実配置を精査したところ、手当等に不足が生じるため、284万6,000円を増額するものであります。配水管改良費では、工事請負費として国道16号の4車線化工事の進捗に伴い、平成25年度に予定していた国道16号を横断する400ミリの送水管布設工事を平成25年2月から実施する必要が生じたことから、入間市駅北口土地区画整理地内送水管布設工事その2の工事請負費3,360万円の増額を、また委託料では平成25年度に道路整備工事として都市計画道路中神狭山台線の街路築造工事及び扇台土地区画整理事業における道路整備計画の増加が見込まれ、今年度それらに伴う設計を行う必要が生じたことから、配水管布設設計業務委託費716万5,000円を増額するものであります。なお、この補正予算によりまして、資本的支出額が4,361万1,000円増額となりますので、損益勘定留保資金等で補填する額については9億8,733万4,000円となり、過年度分損益勘定留保資金3億7,930万5,000円等で補填するものであります。

次に、第3条の継続費の追加につきましては、第2条で説明をいたしました入間市駅北口土地区画整理地内送水管布設工事その2にかかわるもので、この工事区間については他の公共工事である雨水管工事などとの関連により、平成25年2月から2カ年の継続事業として実施するもので、事業費総額を8,400万円と予定し、平成24年度及び平成25年度の年割額を定めるものであります。

次に、第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、既決予定額3億2,249万円に人件費を精査したことによる職員給与費284万6,000円を増額し、補正後の予定額を3億2,533万6,000円に改めるものであります。

以上で補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第65号 平成24年度入間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告 (午前10時55分)

委員長　これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 友 山 信 夫